

答えでございます。この件につきまして、今、保育あるいは幼稚園で子育てを一生懸命なさっている保護者の方も少し安心をされたんじゃないかと思っております。

教育行政のほうに少しぶつけし過ぎて、御機嫌斜めになりましたけれども、少しは私の気持ちは察していただいたと思いますので、これを機に少し御勘弁をしていただければと思っております。

子育ては私たちの住むこの対馬のこれからのいにしえまでに継続をしなければならないというふうに思っております。何としてでも今のこの状況を、人口が3万人を切ることはないよう、少しでも多くの子どもたちがこの島で生まれ、育ち、そして生活できるような体制づくりを是が非でも進めていただきたいというふうに考えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を午後1時50分からとします。

午後1時34分休憩

午後1時48分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

報告します。この議会日程の変更により、きょう教育委員会を開催する予定にしておりましたので、教育長並びに教育部長から早退の申し出がっておりますので、報告いたします。

再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 一般質問に入る前に、まずは、比田勝市長、再選おめでとうございます。そしてお疲れさまでした。市長の公約のパンフレットの中に、市長の政治姿勢について、剣道の道を追求する。守、破、離の精神が示してありました。私は、剣道のことはわかりませんが、そのパンフレットによるその意味は、「しゅ」は、字は守ると書きますが、先人たちが築いてきたものを学び、尊ぶということだと思います。2番目に、「は」は破るという字ですが、よいことはさらに伸ばし、改善すべき点は正して高めます。3番目に「り」、離れるという字ですが、さらに新たな息を吹き込み、新たな対馬の道を見きわめて、前進していきますと書いてあります。

また、さらに自分の境地を切り開き、豊かな島づくりへと前進していきますとも書いてあります。

1期目の選挙を振り返ってみますと、市長の1期目の選挙は、思いもかけない市長選挙に立候補の要請を受けられまして、悩み悩まれた結果、市長選に立候補されたと聞いております。厳し

い選挙戦での中、見事に当選されました。そして、前任者のレールの上を走りながらも、待っていましたとばかりに自分が思っていたであろう政策、ふるさと納税を一番に掲げられました。見事にこの実績を残すことができています。

2期目に当たり、市長の政策はもちろんのこと、市職員が意見を出しやすい雰囲気づくり、また、職員が働きやすい職場づくりを目指してほしいと思います。そのことが、市長が信条とされている市民が対馬に住んでよかったという政策につながるのではないかと私は思っております。偉そうに生意気なことを言いましたが、お許しを願いたいと思います。

では、改めまして一般質問に入らせていただきます。

通告しておりました生ごみ回収事業についての中で、生ごみに関するアンケートの調査結果は、市民の皆様にとどのような方法で周知されますかと問いかけていましたが、既に広報つしまの3月号にアンケートの結果が折り込まれていましたので、この件につきましてはわかりましたので、省略します。

アンケートの結果は、残念ながら回収率が19.14%と低い数字となっておりますが、そのアンケートの結果を踏まえて、今後の対策についてどのようにされていこうと思われているのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

生ごみのアンケートにつきましては、先ほど申されましたように、昨年11月から12月の約2カ月間実施させていただきまして、2,600件の御意見を頂戴することができました。このうち女性の方の回答が66%となっております。

それと、アンケートの回収率は約19%でございますけれども、このようなアンケートでは大体20%から二十数%というのがよく使われるということを知っておりますので、私としましては、ある程度の評価はできるのではないかなというふうに思っております。

市民の皆様にはアンケートに御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

このアンケートの調査結果についての御質問でございますが、初めに、本事業の趣旨を改めて申し上げ、その後に結果について御報告をいたします。

私たちは、この美しい地球環境の自然の恵みをいただきながら日々の生活を営んでいるところでございます。今日まで社会経済の情勢はさまざまな形で変化し、温暖化など環境の悪化が深刻化する中、国では気候変動の対応や生物多様性の保全、資源の循環など、環境に関する法を定めて取り組みが進められ、持続可能な社会へ転換する動きが強まっているところでございます。

本市におきましても、これらの法に基づいて制定された環境基本条例をもとに各種の計画を作

成し、環境に関する事業に取り組んできております。市民皆様には、日々の生活にかかわりの深いごみの処理に対して、燃えるごみ、資源ごみ、粗大ごみなどの分別に御協力をいただき、ごみの減量化、資源化に努めていただいているところでございます。

近年の環境問題は、自然の異常現象による災害など多岐にわたり、対馬市でも昨年は50年に1度の大雨などの記録的な豪雨に3回も見舞われ、床上浸水を初め、道路や河川の災害など多数の被害が発生する状況で、それぞれの分野において環境に対する対策の必要性が求められているのが現状でございます。

このような中、私たち一人一人が環境の保全に対して何ができるのかを考え、ともに取り組める新たな施策として、生ごみ回収事業を実施しているところでございます。

それでは、アンケートの調査結果について御報告を申し上げますが、市民の皆様への周知につきましては、広報つしまの3月号と市のホームページにてお知らせをいたしております。ホームページのほうは、きょうかあすぐらいに掲載されるということでございます。数多くいただきました皆様の御意見につきましては、紙面の都合上、広報では無理がございましたので、ホームページにおいて掲載させていただく予定としております。

アンケートの結果について、主なもののみ御報告を申し上げますが、設問10の生ごみ回収事業についてどう思いますか、につきましては、賛成であるが65%、反対であるが3%となっております。設問11の生ごみ処理方法についてどう思いますか、については、生ごみを分別して堆肥化したほうがよいが58%、燃えるごみとして出したほうがよいが18%となっております。設問13の生ごみを堆肥化し、再利用することをどう思いますか、については、よいことだと思うが72%、燃やしたほうがよいが5%となっております。設問18の生ごみ回収事業の実施前に比べて、可燃ごみを出す量は変わりましたか、については、3分の1から3分の2減ったが50%、量はわからないが軽くなったが25%となっております。設問22の生ごみ専用のごみ袋が有料の場合、どの程度なら利用してみたいですか、については、1枚40円程度ならが5%、30円程度ならが4%、20円程度ならが11%、10円程度ならが23%、有料ならば利用しないが40%となっております。

先ほど申しましたとおり、本事業につきましては、65%の方から賛成を、また、72%の方からの堆肥化し再利用したほうがよいとの御意見をいただいております。市民皆様の環境に対する意識の高さが伺え、私にとりまして心強く、改めてこの取り組みを推進していかなければと感じたところでございます。

本事業を実施することで、ごみの減量化と資源化の推進が図られ、焼却施設の経費削減はもとより、二酸化炭素の排出量削減に努めることができ、温室効果ガスの発生抑制に寄与することが可能となります。私たちの生活が便利になるにつれ、その一方では各家庭から排出されるごみと

いう弊害が生じている現状を素直に見つめ、今、私たちにできることを身近なことから実践していく必要があると考えております。

今回、市民皆様からいただきました貴重な御意見の中には、事業に対する周知不足や御批判などの声もいただいておりますので、今後の事業を推進する上では、とても大切な御意見だと捉えております。

私たちには、この美しい地球をそして対馬を、次の世代に継承する責務がございます。皆様の思いを形として実施できますよう取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 市長の答弁はもちろん私も想像しておりましたが、その前に、一般質問に入る前に、この場をおかりしまして、市民の皆さんに私のことをちょっとお伝えしたいと思うことがありましたので、一言言わせていただきたいと思います。

私は、生ごみ回収事業に対しては、大変いいことだとは思っております。それで、今現在、加入させていただきまして時々利用もさせていただいております。このことを踏まえての行動をしておりますので、よろしく願いいたします。

では、再質問に入ります。

生ごみの回収事業は、資源再利用システム実証実験事業ですが、開始は平成24年8月からなっています。やがて8年たちます。この間、実証実験をされたと思いますが、そのされた年月と検証結果をお知らせいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと詳細な点については、部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 今回、生ごみの実証実験につきましては、平成24年度から資源の再利用ということでスタートをいたしております。

その報告というものは、とりまとめというより、回収したトン数とか、堆肥化にかけた量とかというもののしか現在のところ実績としては上がっておりません。例えば、平成24年度であれば、回収については392件の回収量が42トンで、堆肥が0.4トン、で、中間で、平成27年度は、回収件数が1,432件、回収量が172トン、堆肥化が12.8トン、で、昨年から申しておりますが、平成30年度は1,839件の回収量が333トン、取り出し量が27.4トンということで、これだけの実績が上がっております。その途中については、出てきた堆肥について堆

肥化の実証を行っておりますが、現在のところ取り出し量等が少なく、具体的な堆肥化には至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 検証されたということですね。確認をもう一回したいと思いますが、検証されているということですね。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 回収した生ごみについては、当初、畑のほうに戻すとか、そういったものでやっていたけども、途中から堆肥化に向けてやるということで、実際取り出した堆肥が、数は昨年が27トンと少ないですけども、堆肥化に向けてこういったものを混ぜたらいいのか、そういったもので実証はしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 当初の計画ですけども、大体生ごみをどのくらい回収して、どのくらいの肥料をつくるとか、初めはそういう計画をされていると思っているんですが、その当初の計画を教えてくださいませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、部長が答弁いたしましたように、平成24年度からこの実証につきましては行っているところでございますけども、先ほど、部長のほうも答弁いたしましたように、平成24年度では392世帯が、令和2年3月2日現在では1,992世帯にまで参加者が伸びてきております。

この計画目標につきましては、これまでもずっと公表してまいりましたけども、3,000世帯を目標にしておりましたが、まだまだこれには届いてはおりませんが、今後も協力世帯をふやしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 要は、検証した結果、現状と初めの計画との差といいますか、出たと思いますが、それに対してどのような処置をとってこられたのか、改善点をされているのか教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 生ごみの回収事業につきましては、先ほどから言っているように、平成24年度から回収をいたしております。当初は、生ごみの回収のみで、先ほどから言うように、そのまま原料のまま畑に戻したりということで処理をいたしており、クリーンセンター

に持ち込む量を減らしていくということでやっておりましたが、平成26年度から、ほかの地域で生ごみを堆肥化しているところがあるというようなことで、平成26年度に堆肥化施設をつくって堆肥化にということで、当初はあくまで堆肥化が目的ではなくて、生ごみの燃料の削減というふうなことでやっておまして、26年度から、言うように、堆肥化に取り組んでおります。

その堆肥化に当たって、現在やはり回収量が333トンということで、堆肥化したらどうしても10分の1程度になってしまいます。その収量等、できたものを現時点で考えたときには、堆肥というよりも土壌改良剂的なものしか現在のところできておりませんので、量と、このできる量とを換算して、普通の堆肥で、当分堆肥というよりも土壌改良剤として、生ごみ回収をしていくれている人に戻す。まず、これが循環ではないかなと思っております。

改めて量がふえて堆肥化ができるようであれば、農地、農業者のほうにも回せるとは思いますけども、現時点では回収量、堆肥の量を勘案したときには、当然農地に戻すほどの量はできないので、現状として、私たちが今成果として検証した場合、どうしても今の時点では土壌改良剂的なものしかできていないので、それを生ごみを出してもらっている方にそのまま還元ができればというふうな思いを現在持っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今聞いてびっくりしましたが、堆肥をつくるのが目的じゃなかったんですか。もちろん環境が一番大事です。その中で、第1項目に上げられたのが、生ごみの堆肥化が1番に上げられた点じゃないんですか。

で、アンケート用紙の中にも、いろいろ資料をいただきましたが、生ごみはもう今できているんでしょうかとか、できたら、どこに買いに行ったらいいんでしょうかとか、そんなことばかりが、生ごみのことばかりについて意見書が上がっておりますが、それを今になって、生ごみは、今聞くとところによると第2の施策みたいな感じを受けましたが、じゃ、そこ辺はどんなに市民にお伝えされますか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 当初、平成24年度に国の緊急雇用ということで、事業を実施したわけですけども、そのときには、あくまでも、もう何回も言っていると思いますが、平成24年度に実施をしたときには、そのクリーンセンターへの持ち込みを減らして、分別を進めるということで、当初は始まっております。それはもう間違いありません。

で、途中で液肥とかも試験的にはやったことがあるんですけども、生ごみの液肥化に向けてやったことはあるんですけども、それも量的に対応ができなくて、先ほど言ったように、それをちょっと固形にして堆肥化ができているところがあるということで、改めて視察とかに行きまして、

堆肥化できているところのものを聞きながら、堆肥化に向けてやり出した。で、成果として、その生ごみを分別して集めたものについては、できればもう堆肥ができる量であれば堆肥をつくって、地域に還元ができたらということで、堆肥化事業が始められたものというふうに認識をいたしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 何か、ようとすきつとしないんですけども、どう市民の方に説明したらいいんですかね。やはりこのアンケート調査の文面の第1には、生ごみ堆肥化というのが一番初めに掲げてあるんです。これに対してのアンケートですから、アンケートの結果、やはり皆さん、いいことだからしたいと。だけど、今まであって、こんなことをしてあるかどうかもわからなかったとか、そして、経費はどのくらいかかっているんでしょうかという質問がずっと書かれてあります、読んでありますから。

で、私もあるとき、どのくらい経費がかかっているのかちょっと調べてみましたら——その前に、生ごみ専用の袋をつくりました。じゃ、それは幾らですかという質問の中で、無料ですと言われたんです。私、このことについてかちとくまして、何よ、なんもかんも無料かよと。極端に言えば、資源ごみですね。私たちが資源ごみを出しております。30円と20円ですか。その中に出しておりますが、それについて利益が上がっております。今、資源ごみの廃棄物の中で、今言いましたように、袋は30円と20円かけて出しております。そして、その資源ごみの収入、それが573万1,000円上がっております。私はすごくうれしく思っておりますが、これも含めまして、じゃ、生ごみも堆肥をつくるため、するためいろいろと、そして、生ごみだったら安神のほうに持っていかなくて、安神のほうの処理も少なくなるということですから、これに対しても、何で生ごみの専用袋をただにすると言われるのが、私は本当に解せません。

そして、今、市長も言われましたように、生ごみの有料か無料かを問うてありますよね。その中で、これが一番私は気になっていまして、これを見る前に。市民の方がどのように本当に思われているのか。生ごみの専用のごみ袋が仮に有料であったら、あなたはどうしますという問いがありまして、今さっき市長が答弁されました。

その中で、これを見たとき、本当私は心が救われたんです。なぜならばというのが、有料でも出しますよと。そして、その中に40円でもいいです、30円でもいいですということで、10円から40円の有料で出してもいいですよということが43%ありまして、無料ならしませんというのが40%ですよ。私は、これには市民の皆さんに本当感謝をしています。わあ、こんな貴重な意見、すばらしいなと思って、もう心が洗われました。

そういうことですから、この際聞きますが、資源ごみを大体どのように今からされる。もうこの前の説明会で聞きましたが、1枚36円かかるそうですが、これを年間計算しますと、週2回

とかすれば月に8回、そんなふうにはまず考えたら、すごいお金がかかるんです。その3,000世帯が自分の、市長が目標と言われました3,000世帯の方を目標につくるということ。それで計算しましたら、私の計算は、そのときはもう34円と担当の方から聞いておりましたので、34円で計算しますと、で、30円で3,000世帯、そしたら、もう袋だけで年間1,000万かかるんです。私、もうこんなことを調べれば調べるほど、うんうんと思うんですが、結局私は何を言っているんですかね。

そういうことで、生ごみを皆さん楽しみにしてありましたし、今後は、今までに、24年から初めて、何年からかまた堆肥の関係でされているようですが、いずれにしても、今の段階では借金で、市債でされております。今度の予算の中でも委託料が3,758万4,000円となっております。その中で、市債、いわゆる市が借金するお金が3,380万円となっております。この状態が補助金は別としまして続いていると思いますが、今現在、メインであります堆肥化ができていない。このことにつきまして、いつまでもこの事業を借金、借金で進めていくわけにもいかないだろうと、私は思います。

そこで、どれを基準にして、いつごろまでにその基準を満たすか、満たさないかによって、やはり一大決心をされなくてはいけないときが来るかと思えます。だから、その目安の年をちょっと計算してありましたら、教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、部長のほうも説明いたしましたように、現在、この生ごみの堆肥化は完全にはできておりません。ただし、今のこの1次発酵の分でも土壌改良剤としては使用可能でありますというようなことが、島おこし協働隊の隊員の報告の中にもありました。

それとあわせて、今後、この2次発酵につきましては、2次発酵剤を使うことでこれが完全な堆肥となることが可能であるということも、その堆肥関係の詳しい方からお聞きしております。

それとまたあわせて、今現在、市の処理場のほうで製造しております、このありねよし、これを一部2次発酵剤として混ぜることで堆肥化しては可能ですというようなことが書かれております。ただ、現在、このありねよしは、どうしても人糞ということで嫌われる方もいらっしゃいますけども、これを牧草地とか、そういったところで活用していただければということを考えているところでございます。

それとまた、この生ごみの回収は、この堆肥の前にこの生ごみ回収事業を始めた結果、実施前と比較いたしましても、生ごみを出す量がどうなったかということではいきますと、75%の方が生ごみを出す量が減りましたというようなことでお答えいただいておりますので、このことにつきまして、これは費用対効果としても高いものがあるのではないかなというふうに、私自身思

っているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろの統計がとられておりますが、いい点ばかりを主張されたら困ります。やはりこれにはすごいお金がかかっております。私も皆さん御存じのとおり、このアンケート調査があった後に私もちょっと遅かったんですが、1月の16、17日にかけて指定地域の郵便ということで、郵便物で出しました。市民の皆様へという形で私の名前も入れて。

そしたら、すごい反響でしたよ。何でこんなにお金を使っているんやろうかと。知りませんでしたと。もうほとんどです。だから、このアンケートの中身につきましても、それに対する資料が全然つけてないということはいかななものか。そんな資料をつけておりましたら、また、このアンケートの資料は変わったと思います。

で、いろいろ今から先の施策を言われましたけれども、それに対して期限を切られたらどうですか。私も生ごみはいいことで出させてもらっておりますが、これはやはりもう借金、借金ですから、毎年4,000万近く of 借金ですよ。そんなことを考えたときに、市民の皆さん、やっぱり私のアンケートを見られてびっくりされております。手紙も来ました。はがきも来ました。もちろん電話もたくさん来ました。そういうことですから、ある程度の時期に一大決心をされなくちゃいけないのじゃないのかと。いろいろ統計をとられまして、そういう負のことも考えなくちゃいけないんじゃないですか。あくまでもそれにしがみつくとということもないかと思いますが。

要するに、市の借金です。毎年4,000万近くを委託料、その他維持管理費に払っております。そして今、生ごみを回収されて生ごみ処理場に運んでおられますけれども、この中で、不純物が3割強あると聞いております。その3割はまた安んに持って行って焼却していると思います。そんな点も何もかも含めまして、その目標といいますか、このまんまざるざる続けていくのか。そこ辺を私はぜひとも聞きたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、ここでいつまでにそれを実行します、成功させますということは、ちょっと申しわけございませんが、言うことはかないません。

そういう中で、ただ、これを、じゃやめなさい、やめますとしますと、この平成26年に設備投資いたしました生ごみ等のコンポスト等が完全に遊んでしまうということで、これまた国庫分を返納しなくちゃならないというようなことにも、これはなあってまいります。決してそういうことは私たちはしたくありません。

そこで、何とかこの生ごみの堆肥化は成功はさせたいという思いを持っておるところでございます。

ます。

これは、吉見議員御承知のとおり、吉見議員のアンケートの中にもありましたけど、約1億7,800万ほど、このコンポストの設備投資はかかっておりますが、このうちの国費が幾らか、私もちょっとまだここでは詳しい資料がありませんから、わかりませんが、これが休んだということがなれば、返納が出てくるものというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、ちょっと私は確認ですが、今、機械のことを言われましたけど、今の機械は返納することもできるわけですね。（「補助金」と呼ぶ者あり）ああ、補助金ね。結局はですよ、もう24年から始められて、やがてもう8年になりますが、何か私は計画性がないなと思っておりますが、今度、この計画についてももう少ししゃんとした返事をもらいたです。やはりこんだけの大金をかけているんですから、市民の皆さんも、バケツも1軒に3個、大きいのが2つ、小さいのというのか、油を入れると合わせて500個、これ1,000円か何ぼか、この前はわかっとして、今は忘れましたが、5,000円以上かかっていますね。それを1軒にずっと渡してあるわけです。

そして、さらにお伺いしますが、生ごみ専用の袋、有料にされますか、無料にされますか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この生ごみの専用袋につきましては、今現在こちらのほうに届いている分は、要は、外に水道施設等を持った家庭では生ごみをその水道で洗うということで、特に支障はないということでございますけども、例えば、アパートや団地等にお住いの方は外に水道施設がないということで、洗うことができない。そのまま家の中に持って上がるのがちょっと苦勞をするというようなことでございますので、そういった家庭、世帯に対して、この生ごみの専用袋は使ってほしいという思いでございますし、今現在無料としているのは、この実証実験中という中で無料ということにしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私が市民の皆様にといいことでお手紙を出した後のいろいろなことを私のほうに連絡がありましたけれども、生ごみは自分の家の生ごみを出すわけですよ。それは自分とこで処理すべきだと、ちゃんと書いてありました。そしてまた言われましたよ。何でもそこまで、私はこの市のアンケートの関係です。有料でしていいというほうが多いわけです。そういうこともやはり市としてその認識というのか、市民に対する認識というのをも植えつけるべきじゃないですか。

そして、実証実験ができるまでとか、今言われましたけど、だから、私が今聞いているのは、

いつまでをそれを目途にしていますかということを知っているんです。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 基本的には、自分のところから出る生ごみを水道があろうがなかろうが、家庭に帰れば必ず水道があるわけですから、それをあるからと言ってそんなことを聞く必要はないですよ。そういうことで。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 一昨年でしたか、吉見議員さんもお出でになっていたと思います。むしろ吉見議員さんからのお声かけをいただいて、婦人部の方々と意見交換をさせていただきました。その中でも、この担当課のほうから生ごみ袋の話をさせていただきましたら、ああ、それはいいことだというようなお話を大半の方から私はいただいたということを、今でも覚えております。

そういう意味からいたしましても、あの場でも、それは本当いいことだねということでしたので、今、実証実験として継続をさせていただいているところでございます。

それと、確かにいろんな方がやっぱりいらっしゃいます。もう吉見議員さんがおっしゃられるように、わざわざその袋を使わなくても、バケツの中をスポンジでも何でも洗えば、それで済むことやと言われる方もたくさんいらっしゃいます。ただし、生ごみをそのまま家の中に持ち上げるのが嫌だという方もいらっしゃるものですから、そういった方に対して、今現在、生ごみの専用袋を使って、目標の3,000世帯に向けて進めていきたいということで、進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） どうもその生ごみの袋に関しては、それはあったほうがいいですよ。ただ、私が調べた範囲では、自然に溶けるやさしい袋ということですから、聞いてみますと、自然に溶ける袋ですから、長く置けば自然に溶けるんですよ。それで、生ごみを入れて、またポリ袋に入れて、その間にいつか、どのくらいで、いつ回収するか。時間的にいつ自分が生ごみを出すか。そういう時間帯的なことを考えたら、もう途中でやはりその袋が溶けて破れているそうです。そういうことも考えられますし、ぜひとも、有料と今言われましたけども、いつからそれにされますか。（発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） 許可をとって発言をお願いします。

○議員（6番 吉見 優子君） 済みません。5,000枚つくってあるとですね。

それもまたつくれば、今それだけで182万計上されていますけどね。

で、やっぱりこの実証実験をよくしていただいて、この事業はそれはいいことだと思いますので、続けていただきたいと思いますが、やっぱり予算面がありますので、そこ辺も考えて対策を練っていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 答弁はよろしいですか。答弁はよろしいんですね。

○議員（6番 吉見 優子君） じゃ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御心配のその生ごみの生成袋、これは今、担当部長のほうに聞きますと、2週間ぐらいは溶けませんということでございますので、前の日の夜に出されても、次の日の朝には収集しますので、まず溶けることはないということでございます。

そしてまた、そのコンポストに間違っってそういうようなのが入ったときに、それがどうなるのかということも、担当課のほうでそこら辺も今ずっと調べているということ聞いております。

以上です。

○議員（6番 吉見 優子君） 終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時50分からといたします。

午後2時37分休憩

午後2時48分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） こんにちは。16番の新政会、大部と言います。今回も、私は大船越小学校、中学校卒業ですけど、学校で習った教訓、「清く、正しく、美しく」をモットーに頑張りますんで、笑いが出てますけども、「清く、正しく、美しく」ですから、よろしく願いしときます。（発言する者あり）

それでは、通告書に従いまして2つの質問をさせていただきます。

まず、1点目の対馬の不漁対策についてですが、ヤリイカ、スルメイカの大不漁、そして、ヨコワ、マグロの制限で本当に漁師の方たちはもがき苦しんでおります。それにつけ加えて燃油の高騰で、漁に行こうにも漁に行けない人もおります。島内の水揚げ高は、平成5年から9年は大体約330億ほどあっていましたが、平成30年度は141億、半分以下まで激減をし、今の現状がいかにかしいということがよくわかります。組合員数も、10年前は約4,600人いましたが、今は600人も減って約4,000人まで少なくなってきております。

生活に追われるものだから、漁を諦めて、船も売りに出し、転職する人、また、島外に出稼ぎ